



鞠智城イメージキャラクター
こうじゆう



鞠智城 ガイドブック

— 鞠智城の築城とその変遷 —

熊本文化財保護協会 発行
熊本県教育委員会 編集

鞠智城と古代山城

鞠智城は7世紀後半、今から約1300年前に大和朝廷によって築城された古代山城です。この当時、朝鮮半島では高句麗、百済、新羅の三国の争いに、中国の唐が加わり、緊張状態が続いていました。

660年、唐と新羅の連合軍によって、日本と友好関係にあった百済が滅ぼされます。日本は、百済の復讐を支援するために援軍を送り込みますが、663年に百済江で大敗し、百済の救援に失敗しました。その結果、今度は唐・新羅連合軍による日本侵攻の脅威にさらされることになります。そこで、大和朝廷は西日本の各地に城を築いて防衛体制を強化し

ます。こうして古代に築城された山城を「古代山城」といいます。『日本書紀』には、百済の亡命貴族が築城を指導したことが記載されています。古代山城を発掘調査すると、当時の朝鮮半島の土木技術が使用されたことが確認されています。九州では唐・新羅に備える最前線基地として笠置城が築城され、大宰府を防衛するために天野城、高津城が築かれます。それらの背後に位置する鞠智城は、防衛施設であったとともに、

食糧や武器などを前線へ供給するための兵站基地であったと考えられています。

しかし、結果として唐と新羅による日本侵攻はありませんでした。鞠智城はその後、役所的な役割を持つ施設などに変化し、10世紀半ばまで存続しました。



7世紀の日本と朝鮮半島



古代山城の分布



■現在の鞠智城跡

建物の復元等、歴史公園としての整備が進められており、1300年前の姿を垣間見ることができます。



■佐佐木義宗の像

古代山城の面城を指導したといわれる百済の亡命貴族の一人です。

文献に見る御智城

輪智城が初めて文献に登場するのは『続日本紀』で、698年、大友麻に輪智城を修築させたという記事です。

その後、「文徳実錄」には、858年、菊池城院の兵庫（武器庫）の鼓が勝手に鳴ったということが書かれています。この記事から、「梅智」という字が「菊池」に変わっています。また、菊池城院の不動倉（米倉）11棟が火災にあったと書かれています。長者原や長者山で大量の炭化米等が発見されたことは、火災が起こったことを裏付けています。

そして、『三代実録』に、879年、再び菊池郡城院の兵庫の戸が勝手に鳴ると書かれます。こうした不吉な記事が書かれた後に、鞠智城は文献に登場しなくなります。

駄賀城の位置

鞠智城は熊本県北部の菊池川中流域（河口から約40km）の山鹿市と菊池市にまたがって所在します。菊池川流域には、チブサン古墳や弁慶ヶ穴古墳など著名な装飾古墳が数多く存在し、全国総数660基（平成24年5月現在）のうち117基もの装飾古墳が集中しています。鞠智城は、菊池川の北岸に位置する標高140mの米原台地上に位置するため、菊池盆地を一望でき、遠くは雲仙島原の山々も眺めることができます。

山鹿、菊池の両市にまたがる広大な菊鹿盆地は、古代から県内有数の穀倉地帯として知られています。また、菊鹿盆地には、官道が通っていたことが想定されています。今日でも多くの幹線道路が縱横に通る交通の要所となっています。穀倉地帯であること、交通の要所であることは、鞠智城がこの地につくられた大きな要因と考えられます。

鞠智城は、大宰府から直線距離で約63kmも離れています。そのため直接的な大宰府防衛の城ではなく、兵站基地であったと考えられています。また、古代山城で最も南に位置し南方を広く眺望できるという点から、南方の軍事への対策という役割があったことも想定されています。

なお、鞠智城の周囲には8、9世紀の古代寺院跡や移転の跡と考えられる遺跡が確認されています。これらの遺跡と鞠智城がどのような関係にあったのかを調べることも今後の重要な課題です。



■ 聰智城から見た南方の風景

鞠智城内の光耀からは、360 度の眺望を楽しめます。特に西方に目を向けると、鞠智盆地を一望することができ、遠くは長崎縣の雲仙普賢岳(大川原)まで見渡すことができます。

「相馬本記」に記載された阿蘇城の記事



鞠智城跡の遺構

鞠智城跡からは、国内の古代山城では唯一の発見例である八角形建物跡をはじめとする72棟の建物跡、銅造菩薩立像や木簡をはじめとする様々な重要遺物が出土した貯水池跡、3ヵ所の城門跡、土塁跡などの遺構が検出されました。

建物跡には、獨立柱建物、礎石建物があり、これらの建物は倉庫や兵舎などであったと考えられています。

また、貯水池跡では、木材を蓄えるための貯木場や、水汲み場などがみつかっています。

城門跡からは、門の礎石や石積みなどが発見されました。

土壁には「版築」という当時の朝鮮半島の先進技術が使用されていることから、鞠智城の築城にも百濟の亡命貴族が関わっていたことが考えられます。



■八角形建物跡（32号建物跡）

中心に直径 90 cm の柱を据え、その周囲に八角形に配置された柱が三重に据っています。



■貯水池跡貯木場

貯木場からは、建物の建設に使う木材や、斧の柄や鍬などの木製農工具が出土しました。



■版築土壁

土を何度も突き固めることで強固な壁をつくる「版築」という大陸伝来の土木技術を使ってつくられた土壁です。



■池ノ尾門跡（水門）

鞠智城跡で唯一、石積みと木門が見つかりました。幅 9.6m の石壁を谷部を塞ぐようにして構築し、防衛施設としていました。

鞠智城跡出土の遺物

鞠智城跡からは、日常生活に使われた土器、建物の屋根に葺かれていた瓦、建物の建設時等に使われた木材や木製農工具等の生活中関わるような遺物のほか、米を納めたことが示された荷札木簡、そして鞠智城の築城に百濟の亡命貴族が関わったことを示す百濟系の廟造菩薩立像など、極めて貴重な遺物が出土しています。

この中でも、人の生活と密接に関わる遺物である土器を分析すると、7世紀末～8世紀初頭のものが圧倒的に多いことがわかりました。このことから、7世紀末～8世紀初頭という時期が鞠智城に最も多くの人が駐留し、活発な活動が行われていた時期だと考えられます。



鞠智城跡出土土器の時期別数量比較（数字は個体数）



■廟造菩薩立像

やや丸みを帯びた顔立ち、三面宝冠、垂髪、天衣などがよく表現されています。へその前で荷利容器と考えられる持物を伸び持ち、やや腹部を突き出した姿態は、横からみると優雅なS字曲線を描いています。その大きさ（12.7cm）から、奈律仏と考えられ、百濟の高官が築城の指導などで訪れた鞠智城に持ち込んだものと思われます。



■1号木簡

墨書きで「東人忍口五子」と書かれている荷札木簡です。上部には左右から切り込みが入れられています。この切り込み形状は、大宰府管内の木簡に見られます。



■軒丸瓦

鞠智城跡からは、平瓦、丸瓦、軒丸瓦が出土しています。その中でも軒丸瓦には、車帶八葉蓮華文と呼ばれる文様が施されています。この文様は、朝鮮半島の瓦の様式を受け継いでいるものと考えられています。



■木製品（竹と木程）

木製品は野水池跡から出土しています。唐船材とともに保管されていました。漆、漆、笄の柄などが保管されていましたが、これらは粗加工までが終わっていたものでした。本來は、建築材を使う際に最終的な加工を施し、工具として使用する予定であつたものと考えられます。



■陶器器（左）と土器器（右）

陶器器はロクロで成形し、窯を使用して高温で焼かれた硬質の土器です。土器器は素焼きで低温で焼かれた土器です。陶器器は固く焼きしまり水漏れしないことから、水や酒などの貯蔵具として優れていました。一方、土器器は熱に強いため、鍋など煮炊きに使われるものが多く見られます。

鞠智城の変遷

鞠智城跡の発掘調査成果から、鞠智城が7世紀後半から10世紀中頃までの約300年間存続し、時代に合わせて城の機能が変化してきたことが明らかになりました。それにより、鞠智城の存続期間を大きく5つの時期に分けることができました。

ここでは、鞠智城がどのように変化していったのかについて、各時期ごとに解説します。

鞠智城Ⅰ期（7世紀第3四半期～7世紀第4四半期）

鞠智城の創建期です。

白村江の敗戦により、唐と新羅の侵攻に備え、築城されます。獨立柱建物の倉庫や兵舎が建てられ、3箇所の城門、土塁壁、貯水池など、城としての最低限の機能が緊急的に整備されました。また、百濟系の鋼造菩薩立像の存在から、極端にあたっては百濟の高官が関与したと考えられます。



■後元建物（左：兵舎、右：板倉）

どちらも鞠智城Ⅰ期の建物です。兵舎は3間（7.8m）×10間（26.5m）の長屋風の建物で、約50人の兵士が宿泊していましたと考えられます。板倉は倉庫であったと考えられています。



■南側土塁縁

自然の尾根を削り、そこに版築という朝鮮半島の土木技術で土を盛って、土塁が構築されています。



■木組道場

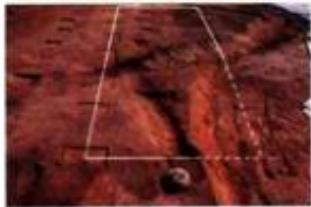
貯水池跡につくられた木材を組んで囲い、1箇所に石段を設置した木組み場です。



鞠智城Ⅱ期（7世紀末～8世紀第1四半期前半）

鞠智城の隆盛期です。鞠智城Ⅰ期の建物に加え、城を管理する建物や八角形建物など、城内の施設が最も充実した時期です。『続日本紀』に記載のある、鞠智城の修繕記事の時期にあたります（698年）。

出土遺物を見ると、土器などの日用品はこの時期のものが最も多く出土しています。そのため、城の管理・運営に多くの人員が配置された時期であったと考えられます。



■大型獨立柱建物跡

（6号建物跡）
3間（5.8m）×7
間（16.8m）の建
物跡。役所のような
施設で、城を管理
する建物であった
と考えられます。



■後元建物（八角形鼓樓）

鞠智城Ⅱ期の建物跡である八角形建物跡（南門）を、様々な検討を基に復元した姿です。鞠智城のシンボルとなっています。

鞠智城Ⅲ期（8世紀第1四半期後半～8世紀第3四半期）

鞠智城の転換期にあたります。それまでの掘立柱建物が礎石建物に建て替わっていきます。鞠智城Ⅱ期にできた城を管理する建物や八角形建物は存続しています。

しかし、この時期の土器などの日用品はほとんど見あたりません。このことから、施設を存続していくための必要最低限の人員のみを配置するなど、城の管理・運営になんらかの変化が生じた時期と考えられます。

鞠智城Ⅳ期（8世紀第4四半期～9世紀第3四半期）

鞠智城の変革期です。城の機能が大きく変容します。城を管理する施設がなくなり、貯水池中心部では貯木場などが埋没し、その機能が低下します。また、礎石建物は大型化し、米などを納める倉が多く建ち並んでいたようです。

なお、『文徳実録』によると、天安2（858）年に鞠智城の米倉11棟が焼失したとの記載があり、それを思わせる炭化米や焼けた痕跡のある礎石も発見されています。



■炭化米

鞠智城Ⅳ期の米倉と考えられる礎石建物の周囲からは、炭化米が多量に出土します。これは米倉が焼失したという文献の記事を裏付けるものと考えられます。



■59号建物跡

周囲に櫓を持つ礎石建物です。大事なものを保管していたのかかもしれません。建物の入口部分は櫓が途切れています。

鞠智城Ⅴ期（9世紀第4四半期～10世紀第3四半期）

鞠智城の終末期です。建物数が減少し、機能は低下しますが、858年に焼失した米倉を再建するなど、食糧の備蓄施設としての機能は存続しています。しかし、10世紀の第3四半期頃には、鞠智城は完全に城としての役割を終えます。



■大型礎石建物跡（49号建物跡）

鞠智城Ⅳ期に出現する礎石建物です。3間（7.2m）×9間（21.6m）の建物で、長倉と呼ばれる米倉であったと考えられます。



■上：20号建物跡、下：20号建物跡を復元した米倉

鞠智城Ⅳ期の建物で、3間（7.2m）×4間（9.6m）の礎石建物です。この時期には、同規格の建物が規則正しく配置されています。



■12号建物跡

5間（11.5m）×6間（13.2m）の礎石建物の跡りを掘立柱で囲んだ、礎石・掘立柱用の建物です。

鞠智城の変遷

『鞠智城 総合報告書Ⅱ』(平成二十三年度刊行)より

鞠智城は、遺構や出土遺物を考察した結果、七世紀後半から十世紀中頃までの約三百年間存続したことが判明し、城として存続した五期（に一期～V期）の画期があることを推定した。その画期の概要は以下のとおりである。

※年代検討の方法

- 全ての出土遺物（土師器、須恵器、布目瓦など）を詳細に調査し、検討を加えた。
- 遺構（掘立柱建物跡、礎石建物跡など）の重複状況や年代の前後などを確實に把握した。

鞠智城Ⅰ期（七世紀第三四半期～七世紀第四四半期） 鞠智城の創建期

- ・白村江の敗戦（六六三年）以降、唐、新羅の侵攻の危機に備え、六六七年頃に築城される。
- ・掘立柱建物で構成される場内施設、三箇所の城門、土星線、貯水池など、城としての最低限の機能が緊急的に整備された。

- ・百濟系の銅造菩薩立像の存在から、築城にあたっては、百濟高官の関与が推定される。

鞠智城Ⅱ期（七世紀末～八世紀第一四半期前半） 鞠智城の隆盛期

- ・城を管理する建物や八角形建物など、城内の施設が最も充実した時期。
- ・『続日本紀』文武二（六九八）年の修理記事と対応する。
- ・日常使用する土器は、この時期のものが最も多いことから、城の管理・運営に多くの人員が

配置されたものと考えられる。

鞠智城Ⅲ期（八世紀第一四半期後半～八世紀第三四半期）

鞠智城の転換期

- ・掘立柱建物が礎石建物に建て替えられる時期。
- ・城を管理する建物や八角形建物が存続する一方、この時期の日常使用する土器は、ほとんど見あたらないことから、施設を存続していくための必要最低限の人員のみの配置となるなど、城の管理・運営に変化が生じる。

鞠智城Ⅳ期（八世紀第四四半期～九世紀第三四半期）

鞠智城の変革期

- ・城の機能が大きく変容する時期。
- ・城を管理する施設がなくなり、貯水池中心部で水汲み、貯木が行われなくなる。
- ・礎石建物が大型化し、米などを納める倉が多く建ち並んでいた。倉の多くは、天安二（八五八）年に焼失したものと考えられる（「日本文徳天皇実録」）。

鞠智城Ⅴ期（九世紀第四四半期～十世紀第三四半期）

鞠智城の終末期

- ・建物数が減少し、城としての機能は低下するが、米倉を再建するなど、食糧の備蓄施設としての機能は存続している。
- ・この期をもって城としての役割を終える。

古代山城の中で、輪智城のように十世紀第三四半期まで存続したものはない。輪智城が軍事的な役割を終えた後、城の機能に変化が生じ、時代に合わせて、重層的・複合的な機能を持ち存続したものと考えられる。

※重層的・複合的な機能

○軍事的機能

六六〇年

百濟滅亡

六六三年

白村江の戦い（敗北）

国家防衛の危機→古代山城築城

六六八年

高句麗滅亡

六七六年

新羅 朝鮮半島統一

○城の機能変化

・隼人対策

・米等の貯蔵施設

(問二) 何故、六六七年頃に築城したことが分かるか?

(答) 「続日本紀」に六九八年に修理したとの記事から、それより以前に築造したことが文献資料から分かる。一方、六六五年に築造された大野城、基肄城との遺構の比較、及び鞠智城跡で出土した瓦と飛鳥地方の豊浦寺などで出土した年代が特定できている瓦とを比較検討して、六六七年頃を推定した。木材建物を建築して、約三〇年後に修理や建替えしたことになる。崇豐浦寺／奈良県高市郡明日香村にあり、飛鳥寺と並ぶ日本最古の寺院で、蘇我氏の氏寺とされている。

(問二) 貯水池はどんな役割をしたのか?

(答) 貯水池の中には、湧水地を木で枠囲みした水汲み場があることから、飲料水を確保する機能を有するとともに、建築用の木材などを水に浸けて保管する貯木場としても利用していた。

(問三) 城を管理する建物とはどんなものか?

(答) 古代の国や郡の役所の中心的施設は、建物の配置が「コ」の字形になっている。鞠智城も「コ」の字形の建物配置がみられる区域があることから、何らかの管理する役割をもつた建物と推定した。

(問四) 捜立柱建物と礎石建物の違いは何か?

(答) 捜立柱建物は、地面に穴を掘つて柱を建てるのに対し、礎石建物は、柱を据える土台に石を使う。柱が地面に直接触れる捜立柱建物に比べ、礎石の上に柱を建てる礎石建物の方が、腐食しにくいため耐久年数が長い。

(問五) 磂石建物が大型化することにより何が変わったのか?

(答) 駆智城の礎石建物の殆どは、米を備蓄する倉として使用されている。Ⅳ期から建物が大型化することで、一棟で大量の米を備蓄できるようになる。

(問六) 貯水池の機能が低下したことは、何故分かるのか?

(答) 水が溜まっている箇所には、粘土様の土が底に堆積する。池の機能を保つには、定期的に底に堆積した土を取り除くメンテナンスが必要で、この作業を行うと土層に凹凸が確認できる。この土層の上部に堆積している土層には、凹凸が確認できず、自然堆積していることから、貯水池を使用していないと推定した。

(問七) 続日本記の六九八年の修理とはどんなものか?

(答) 駆智城が、文献に初めて登場するのが「続日本紀」の六九八年の記事である。この記事の内容は、当時の九州を統括していた大宰府からの指示により、大野城、基肄城、駆智城

を修理したというものである。

(問八) 同時期に修理した大野城、基肄城と鞠智城はどのように違うのか?

(答) 大野城と基肄城は、「日本書紀」に六六五年に築造したという記述があるが、鞠智城の築造時期に関する記載はなく、「続日本紀」の六九八年の修理した記述が初出である。鞠智城の築造は出土した瓦の年代から六六七年頃を推定している。

大野城と基肄城は対外的な危機に備え、国防の目的で防衛的な機能をもつて築造された城である。そのため、対外的な危機が無くなるにつれて城としての役割を終えている。

一方、鞠智城は、防衛的な機能と内的要因・環境に対処する機能を併せてもつていたことから、対外的危機が無くなつた後も存続したと推定した。

(問九) 鞠智城の終末期——この期をもつて城としての役割を終えると

何故そのようなことが言えるのか?

(答) 鞠智城から出土した日常生活に使用する容器(土師器)で、最も新しいものが十世紀第三四半期でありそれより新しいものが出土していないことから、鞠智城の終末と言うことができる。

(問十) 百濟系銅造菩薩立像の発見は、どのような意味があるのか?

(答) 鞠智城出土の銅造菩薩立像は、円筒形の舍利容器を捧げもち、両肩を覆う衣は両肘の内

側を通つて真直ぐに垂れ下がり、側面から見るとS字形に弧を描く形態をしている。この形態の仏像は日本ではなく、百濟で製作されたものと考えられている。

円筒形の舍利容器を捧げもつ形は、宝珠を捧げもつ仏像の起源と変遷を考察するうえで貴重な資料である。この銅造菩薩立像は、貯水池から出土したことから、水と関係する祭祀が行われたと思われる。なお、百濟高官が、鞠智城を築造する時期に持ち込んだ可能性が高い。

〔問十一〕 鞠智城は約三百年存続したとされているが、どのような意味があるのか？
他の古代山城で、鞠智城のように長期に存続したものはあるのか？

〔答〕 鞠智城は、対外的危機に備える目的で築造されたが、その後、隼人対策や米を貯蔵する役割を有していたと推定できる。そのようなことから、対外的危機がなくなつた後も城として機能し、約三百年間、存続したと思われる。

また、他の山城で鞠智城のように長期に存続したものはない。

〔問十二〕 八角形建物とは、どのような施設だったのか？

〔答〕 八角形建物は、復元したものであり、八角形をした掘立柱建物で、中央の心柱を中心にして柱が三重に巡るものとなつていて。

復元に際しては、検討委員会で検討し、心柱は三層目まで貫く通し柱、初層は三重、二、三層目は柱が二重に巡る構造、三層目には太鼓を置き、緊急時の連絡や時刻を知らせていたのではないかと推定した。

銅造菩薩立像について

銅造菩薩立像は、貯水池跡池尻部四一トレンチから出土した、足下の蓮内部に台座差し込み用の丸柄（長さ十九mm、太さ十四mm）をつくりだした菩薩立像である。発掘調査では、これに関する遺構や台座などは確認できなかつた。この銅造菩薩立像については、大西修也氏により詳細な検討が行われている（大西二〇〇九）ので、以下、それをほぼ引用して記載する。

銅造菩薩立像は、頭部から丸柄までを一鋸無垢でつくられ、現状では鍍金の痕跡は確認されていらない。右体側を垂下する天衣の下端部を欠損し、屈曲した右腕や指先にかけて一部欠損が認められる以外は、ほぼ当初の姿を維持している。ただし、鉄分を含んだ赤土の貯水池底部という出土環境から、像全体が黄土色の皮膜に覆われ、かつ腹部から蓮内部にかけて皮膜が剥離して内部の銅錫が露出した状態であつた。

像容についてみると、頭部に三面宝冠を戴く菩薩像で、額には冠帯が刻まれる。側面の花形飾りの下に垂髪の結束帶をあらわし、両肩に振り分けられた垂髪は自然な髪型としてあらわされている。肘を曲げて腹部にあてがつた両手は、掌を上に向けて円筒形の持物を捧持する。持物は茶器の棗を思わせるが、下端部が末広がりの高台となつていて、蓮台付の円筒舍利容器を簡略化してあらわしたものであろう。

両肩を覆う天衣は、曲げた両肘の内側を通つて真直ぐ垂下するタイプで、腰から蓮内部にかけて外側に大きく湾曲し、側面觀としてS字形に弧を描くようにならわされているのが特徴である。こうした真直ぐ垂下する天衣のタイプは、朝鮮三国末の百濟仏や白鳳期の作品にいくつか事

例（韓國寶物一九五号金銅菩薩立像、法隆寺獻納寶物一七九号・一八〇号金銅觀音菩薩立像）がある。

体部正面の衣文は不明だが、脚部中央には幅広い垂飾帶があらわされ、先端部が両足の指先まで達している。像背の臀部には裳の上端を折り返した褶襞があらわされ、裳裾が蓮肉上面まで覆っている。背面の造形で注目されるのは、頭頂部の髪を除くと頭光等を取り付ける柄や柄孔がみられないことで、太い丸柄を差し込む台座に別途頭光や後屏などが設けられていた可能性が高い。

像容から知られる三面宝冠の形式や簡略化された天衣の表現形式、幅広く折りたたんだ裳の褶襞など、七世紀半頃から後半の菩薩立像に共通した作風が看取できる。蓮肉上に両足を揃えて立つ体躯は從来の正面觀主体の彫刻を踏襲するが、腹部を中心にして「く」の字に屈曲する体躯と、胸部から蓮肉部にかけてS字状に反転する天衣表現は、本像の側面構成に奥行きとリズミカルな動きを与えている。頭光を後頭部に直接付けることを避け、台座に設けられた支柱で別途支えた後屏で置き換える方法が始まるのも七世紀半頃からのことである。しかも、像容で指摘した円筒形の舍利容器を思わせる持物の形態といい、朝鮮三国期の百濟仏および飛鳥・自鳳仏に作例の多い宝珠捧持形菩薩との密接な関係をうかがわせる。また、鞠智城は、大野城や基肄城と共に七世紀後半（六六五年）に築城された朝鮮式山城の一つであるとの指摘もあり、その制作年代や制作地については百濟将来説を含め総合的に判断される必要がある。

像高十cmに満たない小像ながら、本像の造形には掌を上に向けて円筒形の持物を捧持する様子が明確に表現されている。この胸元に捧持する円筒形の持物には高台とみられる彫刻が施されていて、蓮華座もしくは台脚付の舍利容器を思わせる。飛鳥仏を代表とする木造彫刻である法隆

寺東院夢殿の求世觀音菩薩は、蓮華座で裝飾された宝珠様の持物を胸元に捧持することで知られ、今回出土した円筒形持物との間わりが注目される。

宝珠捧持形菩薩は、胸元に宝珠もしくは宝珠様の容器とみられる持物を両手で捧持する姿態から名付けられたもので、法隆寺東院夢殿の救世觀音像は火焰と蓮華座で裝飾された宝珠様の持物を胸元に捧持する。「觀無量寿經」が流布するようになると、觀音菩薩は宝冠に化仏をあらわすようになるが、救世觀音の宝冠に化仏はあらわされていない。ただし、宝珠捧持形菩薩が初期觀音の性格を持つていたことは、やがて七世紀半頃になると觀心寺觀音菩薩立像（六五八年）のように宝冠に化仏をあらわした宝珠捧持形菩薩があらわれることからも知られる。

この宝珠捧持形菩薩の成立については、中国南朝の造像とはかかわりなく百濟において成立したとする解釈、中国南朝で舍利供養を意味する舍利壺や舍利盒が宝珠もしくは宝珠様の容器に変化したもので、死者を兜率陀天に導く初期觀音菩薩の象徴的な持物として導入されたとする解釈などがある。また、持物を捧持するしぐさについてみると、両手の掌で包み込むように胸元に抱いているのが一般的であるが、鞠智城跡の菩薩立像は、両手の掌を上に向けて下から支えるしぐさをしているのが特徴である。同様なしぐさをしているのが、法隆寺西院伽藍聖靈院の救世觀音菩薩立像（聖德太子像胎内仏）で、両手の掌を上に向けて重ね宝珠様の持物を捧持している。宝珠様の持物には中央に二条の刻線が施されていることが指摘されており、単なる宝珠ではなく合子状の容器をあらわしたものと考えられる。

このように、東院夢殿救世觀音菩薩に持物ならびに雲院太子像救世觀音の持物は、いずれも純正な宝珠というより舍利容器を思わせる宝珠様の持物といえる。今回出土した鞠智城跡出土菩

薩立像の持物は、下端部が円錐状に広がる高台となつていて蓮台付の円筒形舍利容器を勞器とさせる。この高台付円筒形容器が舍利供養本末の意味を明確にすべく、あえて宝珠様ではなく円筒形を採用したのであれば、中国南朝系の舍利供養菩薩が確認されている百濟仏の作例であるとみるべきで、宝珠捧持形菩薩の起源と変遷を考える上で貴重な資料となろう。

古代山城関係史料

(一) 古代山城に関する主要な文献史料を年代順に掲載した。

(二) 各項目にはその趣旨を示す網文と、史料の原文とを載せた。

(三) 史料の原文は、「日本書紀」については日本古典文学大系（岩波書店）、
「続日本紀」については新日本古典文学大系（同）、「日本文德天皇実錄」「日
本三代実錄」「類聚三代格」については新訂増補国史大系（吉川弘文館）に
それぞれ拠った。

(四) 細字・細字双行の箇所は「～～」で示した。

一 対馬・壱岐・筑紫などに防人と烽を置き、筑紫に水城を築く。

(「日本書紀」天智三(六六四)年条)「是歲。於對馬島・壱岐島・筑紫國等、置防与烽。
又於筑紫築大堤貯水。名曰水城。」

二 長門に城を築かせ、筑紫に大野城・基肄城を築かせる。

(「日本書紀」天智四(六六五)年条)「秋八月。遣達率答体春初、築城於長門國。遣達率
憶礼福留・達率四比福夫於筑紫國、築大野及櫟二城。」

三 倭国に高安城、讃岐に屋島城、対馬に金田城を築く。

(「日本書紀」天智六(六六七)年十一月条)「是月。築倭國高安城・讃吉國山田郡屋島城・對馬國金田城。」

四 高安城を修理し、田税を収める。

(「日本書紀」天智八(六六九)年八月条)「己酉(三日)。天皇登高安嶺。議欲修城。仍恤民疲、止而不作。時人感而歎曰。寔乃仁愛之德、不亦寬乎云々。」

(同是冬条)「是冬。修高安城、収畿内之田税。」

五 壬申の乱。筑紫大宰栗隈王、近江朝廷の発兵命令を拒否。

(「日本書紀」天武元(六七二)年六月条)「(上略)(佐伯連)男、至筑紫。時栗隈王、承符對曰。筑紫國者、元成邊賊之難也。其峻城深隍、臨海守者、豈為內賊耶。今畏命而發軍、即國空矣。若不意外、有倉卒之事、頓社稷傾之。然後雖百殺臣、何益焉。豈敢背德耶。輒不動兵者、其是緣也。」

六 壬申の乱。高安城をめぐる攻防。

(「日本書紀」天武元(六七二)年七月条)「是日。坂本臣財等、次于平石野。時間近江軍在高安城而登之。乃近江軍、知財等來、以悉焚稅倉、皆散亡。仍宿城中。会明。臨見西方、自大津・丹比両道、軍衆多至。顯見旗幟。有人曰。近江將壘伎史韓國之師也。」

財等自「高安城」降以渡「衛我河」、与「韓國」戰于河西。財等衆少不能距。先是、遣「紀臣大音」、「令守」懼坂道。於是、財等退「懼坂」、而居「大音之營」。(下略)

七 天武天皇、高安城に行幸。

(『日本書紀』天武四(六七五)年二月条)「丁酉(二十三日)。天皇幸於高安城。」

八 石上麻呂らに筑紫の新城を監察させる。

(『日本書紀』持統三(六八九)年九月条)「己丑(十日)。遣直広參石上朝臣麻呂・直広肆石川朝臣虫名等於筑紫、給送位記、且監新城。」

九 持統天皇、高安城に行幸。

(『日本書紀』持統三(六八九)年十月条)「庚申(十一日)。天皇幸高安城。」

一〇 大宰府に大野・基肄・物智の三城を修理させる。

(『統日本紀』文武二(六九八)年五月条)「甲申(二十五日)。令大宰府繕治大野・基肄・物智三城。」

一一 高安城を修理させる。

(『統日本紀』文武二(六九八)年八月条)「丁未(二十日)。修理高安城。」(天智天皇五年築城也。)」

一二 高安城を修理させる。

(『統日本紀』文武三(六九九)年九月条)「丙寅(十五日)。修理高安城。」

一三 大宰府に三野城・稻積城を修理させる。

(『統日本紀』文武三(六九九)年十二月条)「甲申(四日)。令大宰府修三野・稻積二城。」

一四 高安城を廢止する。

(『統日本紀』大宝元(七〇一)年八月条)「丙寅(二十六日)。廢高安城。其舍屋・雜儲物移貯于大倭・河内二国。」

一五 河内国高安烽を廃し、同国高見烽・大倭国春日烽を置く。

(『統日本紀』和銅五(七一二)年正月条)「壬辰(二十三日)。廢河内国高安烽、始置高見烽及大倭国春日烽。以通平城也。」

一六 元明天皇、高安城に行幸。

(『統日本紀』和銅五(七一二)年八月条)「庚申(二十三日)。行幸高安城。」

一七 備後国の茨城・常城を停める。

(『統日本紀』養老三(七一九)年十二月条)「戊戌(十五日)。停備後国安那郡茨城・葦田郡常城。」

一八 基肄城の稻穀を筑前・筑後・肥等の国に班給するため、太宰府の官人が遣わされる。

(太宰府史跡出土木簡)「為班給筑前・筑後・肥等国遣基肄城稻穀隨 大監正六位上田中朝

(『木簡研究』九号所載)

一九 大宰大式吉備真備に怡土城を築かせる。

(『統日本紀』天平勝宝八(七五六)年六月条)「甲辰(二十二日)始築怡土城。令大宰大式吉備朝臣真備專當其事焉。」

二〇 大宰府管内の防人を築城に使役することを認める。

(『統日本紀』天平寶字三(七五九)年三月条)「庚寅(二十四日)。大宰府言。府官所見、方有不レ安者四。」(中略)管内防人、一停作城、勤赴武芸、習其戰陣。而大式吉備朝臣真備論曰。且耕且戰、古人称善。乞五十日教習而十日役于築城。所レ請難可レ行、府僚或不^レ同。不^レ安三也。(中略)勅。(中略)管内防人十日役者、依真備之議。(下略)」

二一 怡土城築造・水城修理の専知官を置く。

(『統日本紀』天平神護元(七六五)年三月条)「辛丑(十日)。(中略)大宰大式從四位下佐伯宿禰今毛人^ト築怡土城^ト知官^ト、少式從五位下采女朝臣淨庭^ト修理水城^ト知官^ト。」

二二 筑前國怡土城成る。

(『統日本紀』神護景雲二(七六八)年二月条)「癸卯(二十八日)。筑前国怡土城成。」

一二三 大宰府管内の兵士を廃して選士一七二〇人・衛卒二〇〇人を置き、兵士に代えて衛卒を大野城の修理に当たらせる。

(『類聚三代格』卷十八、天長三(八二六)年十一月三日太政官符)
「太政官符

応永廢兵士置選士衛卒事

選士一千七百廿人(分為四番)。番別役卅日。年役總九十日。)

府四百人(先依官符置。)

九国二島一千三百廿人

(中略)

衛卒二百人

右同前奏狀稱。此府者九国二島之所幅輶。夷民往來、盜賊無時。追捕拷掠、可有其備。加以兵馬什疋劍丁、草丁、貢上染物所・作紙所・大野城修理等、旣例皆以兵士充。今商量。置此二百人充件雜役、以年相替、免調庸、及給糧鹽・資丁、一同仕丁。以前正二位行中納言兼右近衛大將春宮大夫良岑朝臣安世宣奉勅。依奏廢置。(中略)

天長三年十一月三日」

一二四 肥後国菊池城院の兵庫の鼓鳴動、不動倉に火災。

〔日本文德天皇実録〕天安二（八五八）年閏二月条「丙辰（二十四日）。肥後国言。菊池城院兵庫鼓自鳴。丁巳（二十五日）。又鳴。」

（同六月条）「己酉（二十日）。（中略）大宰府言。去五月一日。大風暴雨。官舍悉破、青苗朽失。九国二島尽被損傷。又肥後国菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。」

二五 大野城の器仗を大宰府府庫の器仗に準じて検定させる。

（類聚三代格）卷十八、貞觀十二（八七〇）年五月二日太政官符）

「太政官符

応文交替検定府庫器仗事

右參議從四位上行大式藤原朝臣冬緒起請稱。府庫器仗、依延暦年中官符旨、永為不動。爾後雖年料修理頗有其數、而年代久遠、損壞不少。加以、甲冑等時有盜失。既為不動、未得輒開。因茲、音加檢封、不得計知。望請。使權少式從五位上坂上大宿禰流守殊為朝使、依舊檢定、修理損物者。乃檢太政官延暦十八年十月二日符應交替分付一条云。件器仗、宜割元日威儀料、安置別倉、每年充用。自余兵為不動。但破損物、須修理。宜一任之内、四度料置一少倉、限內修了。返納之事、申官待報符。不得寄言不動、致有破損者。右大臣宣。奉敕、元日威儀料安置別倉、每年充用。自余兵為不動等事、一依先符。但雖不動、理須附領。故先符云。不得寄言不動、致有破損者。而時有盜失、未得輒開。音加檢封、無由計知。可謂先任吏等不熟符旨之所致也。宜前後之司交替檢定、破損之物隨即修理。又修理年料須前司修理之物。後司交替之次、便

即檢納。新司必修之料、細選無損之物、同以下充立為恒例、不勞言上。大野城器仗、亦宜准此。

貞觀十二年五月二日

二六 烏、肥後國菊池郡倉舎の葺草を噬かみ抜く。

(「日本三代実録」貞觀十七(八七五)年六月条)「二十日辛未。大宰府言。大烏二集肥後國玉名郡倉上、向西鳴。群鳥數百、噬拔菊池郡倉舎葺草。」

二七 築前國大野城衛卒四〇人の糧米を城庫に納めさせる。

(「類聚三代格」卷十八、貞觀十八(八七六)年三月十三日太政官符)

〔太政官符〕

応大野城衛卒糧米依舊納城庫事(条々内)

右參議權帥從三位在原朝臣行平起請候。被太政官貞觀十二年二月廿三日符候。參議從四位上行大式藤原朝臣冬緒起請候。除五使料之外、庸米并雜米總納税庫、每月下行。若非有判行輒以下用、監當之官準法科罪者。官符之旨固有宜然。但至于件城、城邊人居、或屋舍頽毀、或人跡斷絕。仍問城司等、申云。此城衛卒僕人、糧米每月廿四解。元來納城庫。爾時城庫邊百姓等、逐往還之便、求壳買之利。從納稅庫以來、人衆無到。壳買失術、百姓逃散、惄而由此者。夫守城在人、聚人在食。望請件糧米特納城庫者。右大臣宣奉レ勅依レ請。

貞觀十八年三月十三日

二八 肥後国菊池郡城院の兵庫の戸、鳴動。
〔日本三代実録〕元慶三（八七九）年三月条「十六日丙午。（中略）又肥後国菊池郡城院兵庫
戸、自鳴。」

鞠智城関係年表

年 代	事 項
五一七	磐井の乱が起きる。筑紫国造磐井、新羅と通じ、任那に赴こうとする
五二八	近江毛野臣の軍を筑・火・豊三国に拠って阻止する（紀）。
五三五	磐井の乱が鎮圧される。磐井の子葛子、糟屋屯倉を朝廷に献る（紀）。
五六六	五月 諸国に屯倉を置く。火国に春日部屯倉を設置（紀）。
欽明一七	五月 官家を那津に建て、筑紫・肥・豊三国の屯倉の稻穀を集め（紀）。
	百濟王子惠の帰國にあたり、筑紫国に軍船に護衛させる。筑紫火君に

(二) 本年表は六世紀から十世紀初頭まで、鞠智城など古代山城に関する事項を中心、古代西海道の軍事や東アジアの情勢に関する事項について作製した。

(二) 史料名については略称を用いた。主な史料の略称は、以下の通りである。
 紀（日本書紀） 統紀（統日本紀） 後紀（日本後紀） 続後紀（続日本後紀）
 文実（日本文德天皇実錄） 三実（日本三代実錄） 類史（類聚国史）
 紀略（日本紀略） 三代格（類聚三代格） 東征伝（唐大和上東征伝）

五八三	敏達	二二	勇士一〇〇〇人を率いて弥氏に送らせる（紀）。
五八七	用明	二	七月 蘇我馬子ら、物部守屋を滅ぼす（紀）。
五九一	崇峻	四	十一月 紀男麻呂らを大將軍とし、二万余の軍を筑紫に進める（紀）。
六〇〇	推古	八	境部臣を大將軍とし、万余の兵を率い新羅を撃たせる（紀）。
六〇二	推古	一〇	二月 来目皇子を將軍とし、二万五〇〇〇の軍を率い新羅を撃たせる。
六〇三	推古	一	六月 皇子の病により征討を果たさず（紀）。
六〇七	推古	一五	当麻皇子を將軍として新羅を撃たせるも、妻の死により目的を果たさず（紀）。
六〇八	推古	一六	七月 小野妹子らを隋に遣わす（紀）。
六〇九	推古	一七	四月 妹子、隋使裴世清とともに帰国（紀）。
六一八	推古	二六	四月 百濟僧道欣ら八五人、肥後国葦北津に漂着（紀）。
六三〇	舒明	二	八月 大上御田鉢らを唐に遣わす（紀）。
六四五	皇極	四	六月 中大兄皇子・中臣鎌足ら、蘇我蝦夷・入鹿を倒し政権を握る（紀）。
六四六	大化	二	正月、革新の詔を発する（紀）。

年 代	事	項
六五三	白雉 四	五月 吉士長丹・高田根麻呂らを唐に遣わす（紀）。
六五四	白雉 五	二月 高向玄理らを唐に遣わす（紀）。
六六〇	齐明 六	七月 唐、百濟を滅ぼす（三国史記）。十月 朝廷、百濟遣臣の救援を決定（紀）。
六六一	齐明 七	正月 天皇、難波を発つ（紀）。三月 娄大津（博多）に着く（紀）。
六六二	天智 元	五月 天皇、朝倉宮に没（紀）。
六六三	天智 二	五月 大將軍安曇比羅夫ら、船師一七〇余隻を率い渡海（紀）。
六六四	天智 三	三月 将軍上毛野稚子ら、兵二万七〇〇〇人を率い新羅を擊つ（紀）。
六六五	天智 四	八月 倭軍白村江で唐軍と戦い、大敗（紀・唐書・新唐書・三国史記）。
六六六	天智 五	九月 倭軍本国に退く（紀）。
六六七	天智 六	対馬・壱岐・筑紫等に防人と烽を置き、筑紫に水城を築く（紀）。
六六八	天智 七	八月 百濟人の答林春初を遣わして長門に城を築かせ、憶礼福留・四比福夫を筑紫に遣わして大野城・基肄城を築かせる（紀）。
六六九	天智 八	三月 近江の大津に遷都（紀）。
六六一〇	天智 九	十一月 倭國に高安城、讚吉（讚岐）に屋島城、対馬に金田城を築く（紀）。
六六一一	天智 十	九月 唐、高句麗を滅ぼす（紀・唐書・新唐書・三国史記）。
六六一二	天智 十一	この冬 高安城を修理し、田税を収める（紀）。

六七一	天智一〇	十一月 唐の使人郭務悰、二〇〇〇人を船四七隻に乗せ、対馬に到る（紀）。
六七二	天武元	五月 郭務悰帰国（紀）。六月 壬申の乱。大海人皇子（天武）、吉野に蜂起。筑紫大宰栗隈王、近江朝廷の発兵命令を拒否（紀）。
六七三	天武二	七月 近江朝廷滅ぶ（紀）。
六七五	天武四	二月 天皇、飛鳥淨御原宮に即位（紀）。
六七九	天武八	二月 天皇、高安城に行幸（紀）。
六八一	天武一〇	十一月 難波に羅城を築く（紀）。
六八二	天武一一	八月 使人、多禰國の國を貢上（紀）。
六八五	天武一四	七月 大隅・阿多の隼人、來朝し方物を貢上。多禰・掖玖・阿摩弥の人々に禄を賜う（紀）。
六八六	朱鳥元	十二月 海中で衣服を失った防人のために衣四五八端を筑紫に送る（紀）。
六八九	持統三	九月 天武天皇没。大隅・阿多の隼人、殯宮に誄を奉る（紀）。
六九四	持統八	二月 期に満ちた筑紫の防人を交替させる（紀）。九月 石上麻呂らを筑紫に遣わし、新城を監察させる（紀）。十月 天皇、高安城に行幸（紀）。
六九五	持統九	十二月 藤原京に遷都（紀）。
六九八	文武二	三月 文博勢らに多禰を視察させる（紀）。
		四月 文博士らに南島を探索させる（統紀）。五月 大宰府に大野・基肄・輔智の三城を修理させる（統紀）。八月 高安城を修理させる（同）。

年	代	事項
六九九	文武三	七月 多撫・夜久・奄美・度感等の人來朝（紀）。九月 高安城を修理させる（統紀）。十二月 大宰府に三野城・稻積城を修理させる（同）。
七〇〇	文武四	六月 覚国使を脅迫した薩摩・大隅の隼人の指導者を処罰（統紀）。
七〇一	大宝元	三月 大宝律令を制定（統紀）。八月 高安城を廢止（同）。
七〇二	大宝二	六月 遣唐使粟田真人ら、唐に渡る（統紀）。八月 薩摩・多撫を征討（同）。十月 唱更國（薩摩國）内に柵を置き兵に守らせる（同）。
七〇七	慶雲四	七月 南島の人に叙位・賜物（統紀）。
七〇九	和銅二	十月 薩摩の隼人入朝。騎兵を徵發し威儀に備える（統紀）。
七一〇	和銅三	正月 日向国に采女、薩摩国に舍人を貢上させる（統紀）。日向隼人曾細麻呂に叙位（同）。三月 平城京に遷都（同）。
七一二	和銅五	正月 河内国高安烽を廃し、同国高見烽・大倭国春日烽を置く（統紀）。
七一三	和銅六	八月 高安城に行幸（同）。
七一四	和銅七	四月 大隅国を置く（統紀）。五月 諸国に『風土記』の撰進を命じる（同）。七月 隼人を征討した將軍・士卒に授勲（同）。
七一六	靈龜二	三月 豊前国の民二〇〇戸を移し隼人を教導させる（統紀）。
	十二月 南島の奄美・信覺・球美などの人來着（同）。	五月 薩摩国・大隅国貢上の隼人を六年ごとの交替とする（統紀）。

七一七	養老	元	十月 遣唐使、唐に朝貢（冊府元龟）。
七一八	養老	二	四月 道首名没。和銅末年に筑後守となり、肥後守を兼任。味生池を築く（続紀）。
七一九	養老	三	十二月 備後国の茨城・常城を停める（続紀）。
七二〇	養老	四	二月 倭人反乱、大隅国守陽侯麻呂を殺す（続紀）。三月 大伴旅人を征隼人持節大將軍に任命（同）。八月 大伴旅人を帰京させる（同）。藤原不比等没（同）。十一月 南島の人二三三人に授位（同）。
七二一	養老	五	七月 征隼人副將軍ら帰還し戦果を報告（続紀）。
七二二	養老	五	五月 大隅・薩摩二国の隼人ら六二十四人が朝貢（続紀）。
七二三	養老	七	八月 渤海使出羽国に来着（続紀）。十一月 南島の人一三一人来朝（同）。
七二七	神龟	四	二月 長屋王の変（続紀）。
七二九	天平	元	三月 大隅・薩摩国の班田を行わず、墾田のままとする（続紀）。
七三〇	天平	二	九月 諸国の防人を停める（同）。
七三一	天平	三	四月 日本国の兵船三〇〇艘、新羅の東邊を襲う（三国史記）。
七三二	天平	四	十一月 織内に惣管、諸道に鎮撫使を置く（続紀）。
七三三	天平	五	八月 諸道に節度使を置き防備を強化（続紀）。この年 渤海、唐の登州を襲う（唐書）。
七三三	天平	五	四月 遣唐使、難波を発つ（続紀）。

年 代	事 項
七三五 天平 七	二月 国号を王城国と改めるにより、新羅使を帰国させる（統紀）。 八月 大宰府管内に疫病流行（同）。
七三七 天平 九	二月 遣新羅使、新羅の無礼を報告。官人に意見を問う（統紀）。 九月 筑紫の防人を停め、筑紫の人々に壱岐・対馬を守らせる（同）。 この年 疫病により死者多数（同）。
七三九 天平一 天平二	五月 諸国の兵の徵集を停める（三代格）。
七四〇 天平二 天平二	九月 藤原広嗣の乱起る。東海・東山・山陰・山陽・南海五道の兵 一万七〇〇〇人を徵發し九州に赴かせる（統紀）。十月 板櫃川の戦い。 広嗣敗走し斬殺される（同）。
七四一 天平一 天平一	二月 国分寺造営の詔を発する（統紀）。
七四二 天平一 天平一	正月 大宰府を廢止する（統紀）。十月 新羅、日本國使を追却（三 国史記）。
七四三 天平一 天平一	四月 常例を失するにより新羅使を帰国させる（統紀）。五月 耘田 永年私財法を發する（同）。十月 聖武天皇、盧舍那仏の造立を發願 (同)。十二月 筑紫に鎮西府を置く（同）。
七四五 天平一 天平一	六月 大宰府を再び置く（統紀）。十一月 玄昉を筑紫觀世音寺の造 營に遣わす（同）。

七五六	天平勝宝五	十二月 兵士の徵發を復活（統紀）。
七五七	天平勝宝八	閏三月 新羅王子金泰廉ら七〇〇余人来日（統紀）。四月 東大寺盧舍那仏開眼（同）。
七五八	天平寶字元	八月 新羅王、日本の遣新羅使を謁見せず（三国史記）。十二月 鑑真、遣唐使と共に薩摩国に着く（東征伝）。
七五九	天平寶字二	六月 大宰大式吉備真備に怡土城を築かせる（統紀）。
七六一	天平寶字三	七月 橋奈良麻呂の変（統紀）。閏八月 大宰府の防人に坂東の兵士を充てるのを停める（同）。
七六三	天平寶字五	十二月 遣渤海使、安禄山の乱など唐の情勢を報告。大宰府に対策を命じる（統紀）。
七六四	天平寶字七	三月 大宰府に船の建造、防人の築城への使役を認める（統紀）。
	正月 渤海使、唐の情勢を伝える（統紀）。	六月 新羅征討のため大宰府に行軍式を造らせる（同）。
	七月 新羅使、博多に来着（統紀）。九月 藤原恵美押勝の乱。押勝敗死（同）。十一月 西海道の節度使を停止（同）。	九月 新羅征討のため諸国に船五〇〇艘を造らせる（同）。
		十一月 節度使を任命。船・兵士・子弟・水手の動員計画を立てる（統紀）。

年 代	事 項
七六五 七六六 七六八 七八〇	天平神護元 天平神護二 神護景雲二 宝龟一一
七八四 七八〇 七九二 七九四	三月 四月 五月 十月
延暦三 延暦九 延暦一 延暦一三	怡土城築城・水城修理の専知官を置く（統紀）。 大宰府、東国防人の復活を請う（統紀）。 筑前国怡土城成る（統紀）。
七九五 七九九 八〇一 八一二 八二三	三月 四月 五月 十月
延暦一八 延暦二〇 弘仁二 弘仁四	沿海諸国に警固の強化を命じる（三国史記）。 長岡京に遷都（統紀）。
九月 十月	二月 二月
肥後国淨水寺が創建される（淨水寺南大門碑）。八月 管内の飢民八万八〇〇〇余人に賑恤（統紀）。	大宰府 管内
六月 十月	六月 十月
陸奥・出羽・佐渡・大宰府管内以外の兵士を廃し、健兒を置く （三代格）。	延暦一 延暦一四
九月 十月	九月 九月
肥後国を大国とする（後紀）。十一月 防人を廃し兵士を辺戍 に充てる（三代格）。	大宰府管内を除き烽を停廢（三代格）。
六月 六月	六月 六月
大宰府の隼人貢進を停止（類史）。	新羅船二〇余艘、対馬を竊う（紀略）。
閏十二月 三月	新羅人二〇人、肥前国値賀島に来着し交戦（後紀）。八月 筑前

八一五	弘仁	三
八一六	弘仁	七
八二六	天長	六
八二八	天長	五
八二九	承和	六
八四〇	承和	七
八四一	承和	八
八四九	嘉祥	二
八五一	仁寿	元
八五八	天安	二
八五九	貞觀	元
八六二	貞觀	四
八六四	貞觀	六

- 筑後・豊前・豊後・肥前・肥後六国の兵士を一万七〇〇〇人から九〇〇〇人に減定。肥後国は軍團四、兵士は四〇〇〇人から二〇〇〇人に(三代格)。
- 八月 新羅西辺の州郡に大飢饉。盜賊蜂起(三国史記)。
- この年 新羅の飢民、唐の浙東に至り食を求める(唐会要)。
- 十一月 大宰府管内の兵士を廃し、選士一七二〇人・衛卒二〇〇人を置く。兵士に代えて衛卒に大野城の修理を担当させる(三代格)。
- 四月 新羅、張弓福を清海鎮大使とする(三国史記・新唐書)。
- 八月 新羅、張弓福を鎮海將軍とする(三国史記)。
- 十二月 新羅の張寶高(張弓福)の使者、大宰府に來たり方物を献じる(統後紀)。
- 十一月 張弓福、殺害される(新唐書・三国史記)。
- 八月 唐商五三人、貨物とともに大宰府に着く(統後紀)。
- 二月 新羅、清海鎮を廢する(三国史記)。
- 閏二月 二十四日 肥後国菊池城院の兵庫の鼓、おのずから鳴る(文実)。
- 二十五日 また鳴る(同)。
- 五月 肥後國合志郡を割き、山本郡を置く(三実)。
- 七月 唐商李延孝ら四三人、大宰府に來着(三実)。
- 十一月 肥後國大宅牧を停める(三実)。

年 代	事 項
八六九	貞觀一一
八七〇	貞觀一二
八七三	貞觀一五
八七五	貞觀一七
八七六	貞觀一八
八七九	元慶三
八八〇	元慶四
八八三	仁和元
八八五	元慶八
八八四	元慶五
八九三	寛平六
八九四	寛平六
五月	新羅海賊博多に来襲、豊前國の貢納物を奪う（三実）。
六月	筑前などの諸国の警備を強化させる（三実）。
七月	肥後國に大風雨（同）。
六月	渤海使、肥後國天草郡に漂着（三実）。
三月	鳥数百羽、菊池郡倉舎の葺草を噛み抜く（三実）。
三月	大野城衛卒四〇人の糧米を城庫に納めさせる（三代格）。
三月	肥後國菊池郡城院の兵庫の戸、おのずから鳴る（三実）。
十一月	唐、黃巢反乱し長安城を陥れる。僖宗、難を成都に避ける（唐書）。
五月	黃巢、朱全忠らの軍に敗れる（唐書）。
四月	新羅國の徐善行・高興善ら四八人、肥後國天草郡に来着（三実）。
五月	新羅の賊、肥前國松浦郡に襲来（紀略）。閏五月 同、肥後國飽田郡を襲い民家を焼く（紀略）。
四月	新羅の賊、対馬島を襲う（紀略）。八月 対馬島に防人を再置（三代格）。九月 新羅の賊四五艘、対馬に襲来。島守文室善友、島人を率い防戦、二〇〇余人を殺し撃退（略記・紀略）。出雲・隱岐等の国に烽燧を再置（三代格）。菅原道真の建言により遣唐使を停止（紀略）。 菅家文草）。

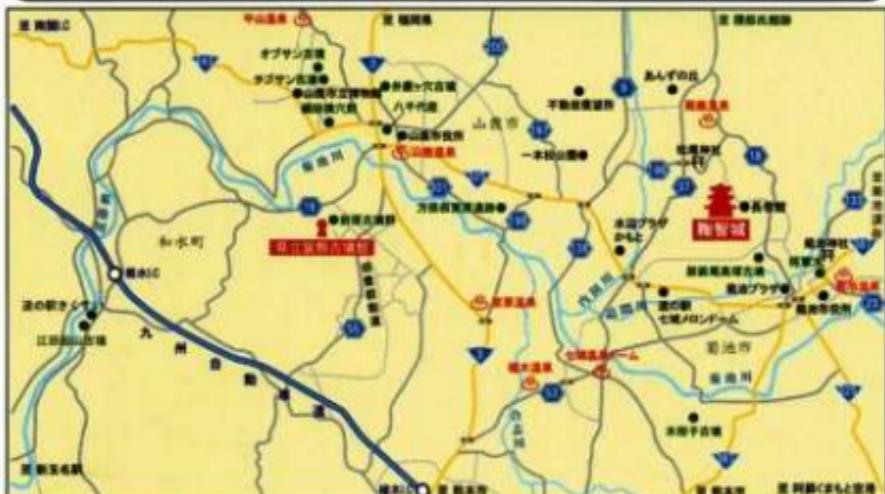
八九五
八九九
九〇四
九〇七
九一八

寛平
昌泰
延喜
延喜
一八

三月
四月

肥後国の史生一員を停め督諭を置く（三代格）
朱全忠、昭宗を殺す（唐書）。
王建即位し、国を高麗と号する（高麗史）。
朱全忠、袁帝から禅讓を受け後梁を建国。唐滅亡（唐書）。

鞠智城へのアクセス



- 「阿蘇くまもと空港」から車で、約40分
- 「九州新幹線新玉名駅」から車で、約60分
- 「植木I.C.」から車で、約25分
- 「菊水I.C.」から車で、約45分



- 「熊本交通センター」から菊池温泉行きバスで、約60分
「菊池プラザ」下車後タクシーで、約5分
- 「熊本駅前」から菊池温泉行きバスで、約75分
「菊池プラザ」下車後タクシーで、約5分



- 山鹿市街からは【山鹿市あいのりタクシー/0968-46-6340】
- 菊池市街からは【きくち観光あいのりタクシー/0968-25-5022】
が運行しています。いずれも予約制ですので、電話でお問い合わせください。



- 開園時間：公園は年中無休、入場無料です。
- 温故創生館 鞠智城について学べるガイダンス施設です（入館無料）。
- 開館時間：9:30～17:15（入館は16:45まで）
- 休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）および12月25日～1月4日まで
- 駐車場：普通車70台。障害者用スペース3台。大型バス駐車可能（無料）。
- ボランティアガイドによる解説をおこなっています（2週間前までに要予約／無料）。
- 車いす、ベビーカーの貸し出しがおこなっています（数に限りがあります／無料）。

皆様のお越し
お待ちして
います!!



鞠智城イメージキャラクター
こらう

お問い合わせ



熊本県立装飾古墳館分館

歴史公園鞠智城・温故創生館

おんこそうせいからん

〒861-0425 熊本県山鹿市菊鹿町米原443-1

TEL. 0968-48-3178

FAX. 0968-48-3697

<http://www.kofunkan.pref.kumamoto.jp/kikuchijo/>



- このパンフレットは、昭和42年度から実施した鞠智城跡の発掘調査成果を総合的にまとめた『鞠智城跡II』の内容を、わかりやすく紹介するために作成したものです。

この電子書籍は、鞠智城ガイドブック 鞠智城の築城とその変遷 を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

書名：鞠智城ガイドブック

鞠智城の築城とその変遷

発行：熊本県教育委員会

〒862-8609 熊本中央区水前寺6丁目18番1号

電話：096-383-1111

URL：<http://www.pref.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日：西暦 2024 年 7 月 20 日